

行政調査の概要

委員会名	建設水道常任委員会	調査期日	平成30年 1月17日～19日	調査先	滋賀県草津市 愛媛県松山市
参加者	委員長 関根 保良 副委員長 本田 勝善 委員 水野 透 横田 洋子 加藤 和記 理事者 山寺 弘司(都市整備課長) 随 行 大槻 巧				

調査項目 : 草津川跡地公園整備について(草津市)

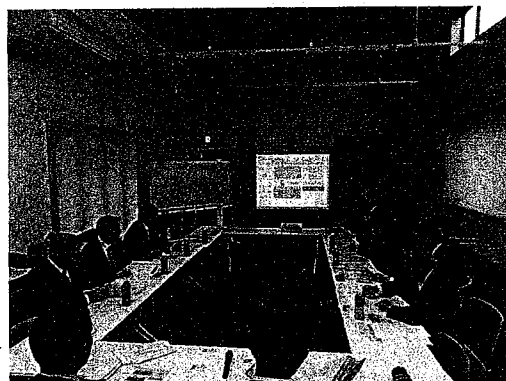
【草津市の概要】

- (1) 市制施行 昭和29年10月 (2) 面 積 67.82 km²
- (3) 人 口 137,327人

1 草津川跡地公園整備事業について

草津市内を東西に流れていた旧草津川は、まちよりも高い位置を流れる天井川として、かつて全国的にも有名であった。

河川の付け替えにより、川としての役割を終えた今、草津川跡地の全域を一つの「緑軸」としてとらえ、まちなかと琵琶湖を結び、人と人をつなぐ、草津市ならではの魅力空間づくりとして草津川跡地公園が整備された。



(視察研修の様子)

2 草津川跡地利用計画の流れ

- 平成23年度 草津川跡地利用基本構想を策定
- 平成24年度 空間デザインについてのワークショップ開催(～平成25年度)
基本計画を策定
- 平成25年度 空間デザインについてのワークショップ開催
基本・詳細設計を策定、関係機関との調整
- 平成26年度 公園での市民活動についてのワークショップ(～平成28年度)
工事着手
- 平成27年度 ワークショップ・工事の実施
- 平成28年度 ワークショップ・工事の実施
- 平成29年度 平成29年4月1日供用開始



(公園内の視察の様子)

3 草津川跡地公園概要

草津川跡地公園は、琵琶湖から東海道新幹線までの約7 kmの総延長となっている。

このため、区間を6つに区切って、それぞれ特色を持たせた公園づくりを行っている。

なお、現在は、区間2の「a i彩ひろば」と区間5の「d e愛ひろば」がオープンしている。

それぞれの区間ごとのコンセプトは次のとおり。

〈区間1〉

『河川環境を保全する緑の創出』

区間1は、河川区域として滋賀県管理となるため、本計画の対象範囲外としている。

〈区間2〉

『農と人の共生』

周辺に農地が広がるa i彩ひろばでは、周辺環境と一体化する農的な空間を配置し、人と土、人と食を通じた農と人の交流の場となっている。

〈区間3〉

『森と人の交流』

雑木林や草原の雰囲気の中で、健康づくりや子育て、野外イベントができる自由な広場とする。

〈区間4〉

『環境と人の共生』

遊歩道、自転車道、そして車の道路が、安全に快く共存できる空間とする。見通し良く、やわらかで自然なライン、植栽デザインにより道沿いの緑軸を形成する。

〈区間5〉

『人と人の交流』

中心市街地に位置することから、各種ガーデンの合間に様々な集客施設が配置されており、市内外の人々が集い、楽しめる公園となっている。

〈区間6〉

『時と人の出会い』

東海道が草津川と並行していた辺りの歴史を思い起こせるように、木戸門、園路灯、園路、そして植栽にも自然な和の空間を演出する。



(にぎわい活動棟)

4 草津川跡地公園の管理運営

草津川跡地公園は、指定管理者制度を活用しており、草津川跡地公園パートナーズ（代表企業：西武造園株式会社、構成企業：日本観光開発株式会社）が指定を受けて運営を行っている。

また、公園の継続的なにぎわいづくりを目指して、施設・植栽管理、市民活動、民間商業が連携する運営会議「公園管理運営会議（指定管理者が運営）」



を設立し、効果的な公園の管理運営を実施している。

この公園管理運営会議は、次の3つの部会からなっており、それぞれが連携して公園の賑わい創出に取り組んでいる。

○緑の管理活動部会

- ・役割 → 緑の維持管理・空間づくり
- ・メンバー → ガーデニングサークル、地縁団体、教育機関等

○事業者活動部会

- ・役割 → 公園内の収益管理、周辺商業との連携
- ・メンバー → 民間商業、まちづくり会社

○市民活動部会

- ・役割 → 市民活動、企画の調整、情報発信、育成・活動サポート
- ・メンバー → 市民活動（個人・団体）、地団体、教育機関等

5 草津川跡地整備事業費

	区間2	区間5
(1) 用地費	約 2 億円	約 17 億円
(2) 工事費	約 13 億円	約 20 億円
(3) 合計	約 15 億円	約 37 億円

6 草津川跡地公園パートナーズ（指定管理者）の設立経緯と活動内容

(1) 設立経緯

指定管理者の応募に当たり、西武造園(株)（西武グループ）が日本観光開発(株)（南グループ）に連携を呼びかけ、共同企業体を結成した。西武グループと南グループは、これまで滋賀県内で、様々な事業連携を実施してきた。

(2) 活動内容

・維持管理

植物管理、公園施設管理業務・修繕業務、設備管理、清掃業務、警備業務等

・運営管理

施設利用に関する業務、施設使用料等の収納等に関する業務、広報・利用促進に関する業務、草津川跡地管理運営会議の運営に関する業務、市民協働等のコーディネートに関する業務、駐車場及び駐輪場管理業務、イベント企画・運営・実施、統計調査業務等



(公園内の商業施設)

【質疑応答】

(水野透委員)

Q：草津川跡地整備事業に係る国・県の補助はどの程度だったのか。

A：補助率は、約6割弱であり、具体的には約52億円の事業費に対して、国の補助が約20億円、県の補助が約9億円となっている。

Q：指定管理者に対する委託料はいくらか。

A：3年間の債務負担行為を設定しており、総額は3億2千万円となっている。

Q：民間事業者への貸付けを行い、そこでの収益を公園の維持管理に充当していると聞いているが、いくらぐらい充当されているのか。

A：それぞれの収益を用いて各種イベント等に協力をいただいている。

(横田洋子委員)

Q：公園管理運営会議の下に3つの部会があるが、そのうち市民活動部会は個人・団体いずれの参加となっているのか。また、これらの事業を継続していくことの課題はあるか。

A：参加は、個人・団体のいずれも可能だが、個人で参加している方には「くさねっこ」というグループで活動してもらっている。また、団体として参加している事例は、市内に立地している立命館大学などがある。事業の継続については、活動内容や参加者の幅を広げたいと考えている。

Q：ワークショップ（以下「WS」）の中で、「健康」をテーマとした意見は出されたか。

A：WSでは、長く愛される公園づくりに関する意見が多く出されており、特に健康に関する意見は出されていないが、市としては健康づくりも含めた公園づくりに取り組む考えである。

(本田勝善委員)

Q：平成29年4月1日にオープンして、まだ1年を経過していないが、この段階で今後の課題等が出てきているか。

A：新しい公園なので、高木が少なく、整備された公園内の日陰も少ないことが課題として挙がっている。また、来場者数を現在の水準でどう維持するかが課題である。

(加藤和記委員)

Q：天井川である旧草津川で分断されていた地区を交流させる目的もあると聞いているが、どのような取組をしているのか。

A：市民の声、議会の声等をお聞きしながら、必要な施設の配置等を実施している。

(関根保良委員長)

Q：Park-PFIの導入はされているのか。

A：草津川跡地公園整備は、Park-PFI制度の創設前に計画されていることから、導入はしていないが、当該事業が創設されていたとしたら確実に導入をしていたと思われる。また、当該制度を活用しているものではないが、区間2では市が公募して、区間5では、まちづくり会社がデベロッパーとして民間施設の導入を図っている。

(山寺弘司課長)

Q：計画当初から指定管理者の導入を目指したのか。また、事業部会の収益金の用途は。

A：指定管理者は当初から導入を目指したものではないが、広い敷地となることから直営は難しいと判断して導入することとした。事業部会の収益金については、エリアマネジメントを行う際に協力をいただく形をとっている。予算的に収益とするまでには至っていない。

【各委員の調査所感】

(関根保良委員長)

草津川跡地公園は天井川であった草津川の付替えによってできた7kmに及ぶ廃川の広大な空間を6区間に分け、草津市の新しいスポット「緑軸」となる公園としてつくられていた。

公園づくりをこれからのまちづくりの基軸として捉え、多くの市民でにぎわう公園を目指し、市民活動団体、民間事業者等多様な主体によるにぎわいを創出することを目的として、平成29年4月に、区間2「ai彩ひろば」、区間5「de愛ひろば」が開園した。

公園管理は、3つの団体、1市民活動部会、2緑の管理部会、3事業者活動部会を全体会の「公園管理運営会議」を定期的に開催し、公園を利用する市民や団体の方からの声を公園運営に反映し、市民のニーズに対応した公園づくりを目指していました。

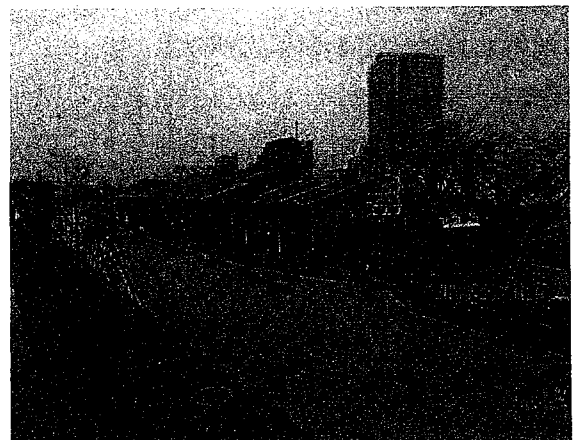
須賀川市における今後の公園のあるべき姿を考えると、行政による管理運営の再検討を行い、市民参加、事業者等の参加・参入等についてのソフト面での環境整備を行い、多くの市民が利活用できるよう、また、民間事業者の参入を得て、運営や管理に協力を得て公園整備を行っていくべきと思います。

(本田勝善副委員長)

市民に愛され、使いこなせる草津の新名所を目指して琵琶湖に続く約7kmの草津川跡地を6区間に分け、都市機能を連携・強化する公園緑地として整備していた。

また、基本計画コンセプトとして「人をつなぎ五感で楽しむ質の高いみどり空間、ガーデンミュージアム」としていた。

区間5は、中心市街地や歴史街道と一体となったにぎわいの中心に設定していた。整備コンセプトでは、市民に愛された桜並木と天井川の地形を継承し、市民が主体的に関わる市民活動の舞台をつくり利用するとしていた。



次に、活動する市民を繋ぎ、広げる市民活動の仕組みでは、公園で主体的に活動する市民を増やし、活動を通じて市民のつながりが広がるように公園での市民活動の愛称や活動ルールを市民とともに検討していたとし、活動のコンセプトは、みんなが集う場をつくり、草津の自然や文化を大切にしながら、草津川跡地公園を新しい草津のシンボルにする活動や、月に1回草津川跡地公園でイベントを開催していた。

今後、本市においても都市公園にて様々なイベントを開催すべきと考えさせられた。

(水野透委員)

当該駅は、江戸時代から流れていた川であったが、川底が岩盤で掘り下げることができないため、堤防を築くことで氾濫しないようにしていたという形状であった。そのため居住地よりも水位が高かったため「天井川」と呼ばれる珍しい川であったが、たびたび堤防が決壊し大被害をもたらしたため国・県が川の付け替えをし、平成14年に廃川となって広大な空間が生まれた。平成23年から基本構想、24

年基本計画を策定し、6つの区間に分けて整備している。平成29年4月に区間2（約1.2km）、区間5（約0.8km）が開園。

ニューヨークでは、廃線になった高架線路を遊歩道にした空中公園「ハイライン」が観光地として集客力のある施設になっているが、市の担当者によると「ハイライン」も意識した施設であると話されていた。

区間5「de愛ひろば」のテーマは「人と人の交流」として、人が集い・楽しめる空間を提供している。民間資本を活用した「クサツココリバ」があり、食事やスポーツ施設があり、いずれも好調な営業を維持しているとのこと。

本市においては、市の中心部に翠ヶ丘公園があり、私も子どもの頃はよく公園内で遊んでいましたが、社会人になってからは、周辺道路を毎日通過していますが、公園内で時間を過ごすことはほとんどありません。私だけでなく多くの市民が同様であり、この公園が十分に活用されているとは言い難いという現状である。

今後は、パークPFI（民間資本を活用した商業施設設置と広場・園路整備）等を導入し、魅力ある「翠ヶ丘公園」を運営できるよう市に対して提案等を行っていきたい。今回の行政調査はそのモデルになる事例でした。

（横田洋子委員）

天井川であった草津川の跡地を利用して中心市街地の駅西エリア、駅東エリア、草津宿本陣周辺エリアをつなぐ活性化拠点として位置づけされた草津川跡地公園（区間2・5）は、平成23年度の基本構想策定からワークショップ、市民フォーラムなどを経て平成28年度に事業が終了した新しい都市公園です。

集客力のある活性化拠点として、中心市街地全域ににぎわいを波及させ、3つの周辺商店街と活性化拠点としての草津川跡地公園との連携でまちの回遊性を向上させるという目的が達成出来ているのかという成果は、これから実証されるのではないかと考えられます。

イベント広場、市民活動のできるにぎわい活動棟、テーマのあるガーデン、遊具のある広場、防災拠点となる設備など市民の共同参画、安全、癒しなど都市空間の生活の中で一日に一度は行ってみたいと思う場所になっていると考えられます。夕方には、公園内を通り帰宅する姿も多く見られました。

店舗エリアのフィットネスクラブやイタリアンレストランなどの民間事業者の誘致による収益をエリアマネジメント活動に充てる手法は、魅力ある公園づくりと運営費を創り出している点で今後検討、取り入れるに値するものではないかと思われました。

事業費の52億円のうち草津市の支出が22億円。公園管理やイベントの企画・運営を手掛ける西武造園株式会社に委託し、3年で3億2000万円の委託料ということです。企画力、総合力のある企業であると思うが求められている地域の経済循環が図られるのか検討すべき点ではないかと思われます。

（加藤和記委員）

10m以上の段差のある天井川の跡地をそのまま利用して都市空間を作っていて、市街地の真ん中に、あまり例をみない都市公園となっていた。

天井川であった草津川の跡地の活用で、川で市街地が分断されていたことから、1つの市街地にするための目的で期待されていることは、良く理解できた。しかし、52億円の事業費については、随分費用がかかっているという感も強く残った。

事業の推進については、まちづくり会社や地元高校生のアイデアと運営会社が動いており、今日的な取組だと感じてきた。完成してまだ時間が経っていないので、これからの対応に期待が大きかった。

本市の交流センター「t e t t e」においても、施設の完成後の利活用こそが最大の注目点となるところであり、当局の人材の配置や企画力とともに、周囲の商店街の皆さんの行動力も必要になってくると思われる。

我々議会も、これまでの行政調査等を通じて、様々な情報の発信に努めていきたいと考えている。

調査項目：松山アーバンデザインセンターを核とした都市デザインの推進について（松山市）

【松山市の概要】

- (1) 市制施行 明治22年10月15日 (2) 面積 429.40 km²
(3) 人口 512,373人

【松山アーバンデザインセンターを核とした都市デザインの推進について】

1 松山アーバンデザインセンター

(1) 設立の背景・趣旨

●時代の潮流



- ・災害に強い安全・安心のまちづくりの推進
- ・少子高齢化社会への対応、コンパクトシティの実現
- ・経済のグローバル化への対応、雇用環境の改善
- ・産業の育成、経済の活性化
- ・環境負荷の低減
- ・生きる力を育む教育の推進



●課題の多様化・複雑化



●解決策の複合化



●公・民・学の連携と協働

それぞれの個人や組織が、様々な
場面で臨機応変に連携、協働して解決に取り組む



(視察研修の様子)

(2) 松山アーバンデザインセンターの運営体制

●松山市都市再生協議会

- 民（松山商工会議所、伊予鉄道㈱、㈱まちづくり松山）
- 学（東京大学、愛媛大学、松山大学、聖カタリナ大学、松山東雲女子大学）
- 公（松山市）

↓ 松山アーバンデザインセンター

- ・プロジェクトA：都市ビジョンの再構築
- ・プロジェクトB：アーバンデザインスクール
- ・プロジェクトC：道後温泉まちづくり
- ・プロジェクトD：街なか再生社会実験

(3) 松山アーバンデザインセンターの主な事業

【政策・企画（研究・提案）】

- ・歴史文化まちづくり研究会：坊ちゃん発刊110周年を記念したラジオドラマ制作
- ・松山交通研究会：歩いて暮らせるまちづくりを目指した都市界隈のなじみの研究
- ・若手経営者の生業研究会：銀天街裏通りと三津浜地域を対象にまち再生のあり方を研究

【ハード事業（実証実験・事業創出）（デザインマネジメント）】

- ・拠点（センター施設）運営：まちづくり相談、スクールや研究会開催、市民活動の場
大学のゼミ
- ・みんなの広場
（にぎわい再生社会実験）：交流施設管理運営、イベント企画、効果検証
- ・花園町通り空間改変事業：駐車場、道路空間、沿道景観、愛称
- ・L字地区等再開発支援：勉強会支援、技術的支援
- ・松山市駅前空間改変事業：ワークショップの開催
- ・JR松山駅周辺整備事業：区画整理事業で駅西側に新たに整備される公園の検討
- ・道後温泉活性化：道後温泉活性化に向けた研究

【ソフト事業（交流・学習・情報発信）】

- ・アーバンデザインスクール：参加型の学習プログラム実施
- ・まちづくり活動支援：市民等まちづくり活動への助言・支援
- ・メディア連携・発信：HP、ラジオ、フリーマガジンMOBURU、SNS

(4) みんなの広場の整備

大街道と銀天街が交差するL字地区において、市の中心市街地賑わい再生社会実験事業として、平成26年11月に開設した。

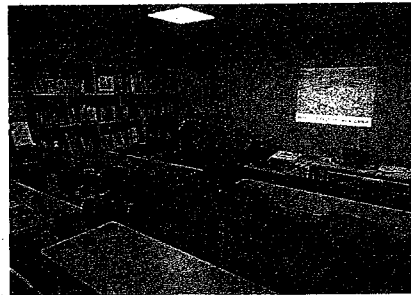
当該広場は、青空駐車場を借用して設置されたが、計画段階から市民参加のワークショップで検討を行うなど、従来型の行政主導ではなく、市民連携による検討が進められた。

当該広場の整備により、まちなかへの人の流れができ、賑わいの創出につながっている。



(5) もぶるテラス

公民学が連携してまちづくりを推進する施設である「松山アーバンデザインセンター」の1階に整備されており、市民が自由に休憩したり、読書を楽しんだり、様々な活動の場として利用できる多目的スペースやトイレがある。2階には、まちづくりの専門家である愛媛大学の教授等が常駐し、松山市全体のまちづくりを研究している。



【質疑応答】

(水野透委員)

Q：みんなのひろば・もぶるテラスの予算・運営の方向についてお聞きしたい。

A：みんなのひろばの底地は、平成30年度まで借り上げている。

Q：これらの施設を設置したことによって、周辺商店街等の売り上げ増につながっているか。

A：売り上げが直接的に増加しているとは言えない状況であるが、人の流れも増え、周辺には飲食業を中心に新規出店が相次いでいる。また、ひろばの利用は無料としているが、周辺の商店街への配慮から収益事業は認めないこととしている。

(加藤和記委員)

Q：ワークショップの中で、にぎわいを創出するための機能についての意見は出されたか。

A：まちなか再生サポーター会議で6つの提案が出されている（資料のとおり）が、これによって限定するのは難しい。キーワードとしては、緑、アクティブ（ボルダリング等）、空間を楽しむ、路地裏等が挙げられている。特に、コンサルタント、商業ベースといった従来の手法ではなく、新しい取組を考えていきたい。

(本田勝善副委員長)

Q：周辺の商店から、将来的にも営業を続けるような声は出ているか。

A：松山市の中心市街地の空き店舗率は10%程度で、場所によっては3%~5%となっており、比較的空き店舗が少ない状況を考えて維持していく体力はあるものと推察している。しかし、L字地区の空き店舗率は15%と比較的高いことから、当該事業による取組で活性化を図りたいと考えている。なお、現在は、出店費用が安価に抑えられる路地裏に勢いがあり、若い方を中心に新規出店が続いている。

(横田洋子委員)

Q：みんなのひろばのような価値を生まない土地をどう理解してもらっているのか。

A：みんなのひろばは利益はないが、にぎわいを創出しているので、これらの効果を坦々と伝えて理解してもらうこととしている。

Q：高齢者に対する対策のようなものはあるのか。

A：そのような要請はあまりない。もともと路面電車等も整備されており、周辺には病院なども充実していることから、歩いて暮らせるまちとなっている。

(山寺弘司課長)

Q：土曜市が開催されているということだが、内容についてお聞きしたい。また、市としての支援があればお聞きしたい。

A：商店街の古くからの取組として18:00~21:00まで開催されており、出店者は、地元と露天商の半々という状況である。なお、市としての支援は特にないが、ひろばを開放し、出店者が自主運営でマルシェなどを開催している。この土曜市は、人がいなくても継続して開催するなど地道な取組をすることにより、民間の力で実施している。

Q：市独自の社会実験に対する支援はあるのか。

A：借地料を負担し、運営委託料として松山アーバンデザインセンターに1,500万円支出している。

Q：松山といえば俳句が有名だが、文化を生かす取組は行っているか。

A：旧ラフォーレの再開発の空間を俳句をテーマとして整備している。

【各委員の調査所感】

(関根保良委員長)

松山市におけるアーバンデザインセンターは、公共（松山市）、民間（商工会議所、伊予鉄道、まちづくり会社）、大学（4大学）が連携するまちづくりの拠点であり、中心市街地に拠点施設を構え、「まちなか広場」と「テラス」を運営しながら、都市空間のデザイン、マネージメント等のハード面や、まちづくりの担い手育成等のソフト面等総合的なまちづくりに取り組んでいた。

どこの自治体においても中心市街地は、さびれていき、にぎわいを取り戻すための努力は全国共通の課題であり、喫緊の課題でもあります。

今回の松山市における取組の中で特に感じたことは、拠点施設を中心市街地に設置し、まちづくりの専門家である大学教授が常駐し、広場・テラスの運営、効果の検証、利用促進、今後の方向性などを検討し、提案する役割を担っていることであった。また、行政だけでなく、市民を主体・主役として商店街、学識者、事業者等との連携を図りながら、まちづくりを行うことにより、地域全体でまちづくりができ、にぎわいを取り戻す大きなきっかけとすることができると思います。

(本田勝善副委員長)

松山アーバンデザインセンターでは、新しいまちづくりのスタイルを行政、NPO、市民、大学、大学生などが様々な課題に対して連携・協働し、より魅力的な都市空間を創出するための開かれた場とし、様々なまちづくり活動の場をつくり、みんなが楽しむ場、集まる場、まちのサロンとして利用していた。

また、まちづくりの担い手育成やまちの魅力創出では、松山のまちの楽しみ方や課題解決について関心のある市民や学生が集まり、自分たちが主体となって、松山のまちの魅力向上に向けて、まちづくり活動を目指し、まちづくりを実践的に学ぶ市民参加型の学習プログラムを作成し、事業を行っていた。

(水野透委員)

「松山アーバンデザインセンター」(UDCM)が、《公共(市)×民間(会議所・鉄道会社・まちづくり会社)×大学》を連携させハード・ソフト双方から総合的な街づくりに取り組んでいる。

中心施設の公園「みんなのひろば」は広さ370㎡(約112坪)のポケットパークで、アニメの公園の象徴である「コンクリートの土管」が鎮座し、小さな山、手押しポンプの井戸などが配置されており子供時代の原風景的な素朴な空間が広がっている。「もぶるテラス」という屋内施設でワークショップなどを行い、市民等の意見を取り入れてハード・ソフトに反映させているところが、従来の公園整備のようにコンサルがデザインする整備手法とは大きく異なる。

必要な経費としては、公園や居室の借地料、委託料、イベント事業費があるが集客や地域への経済効果を考慮すると大きなメリットがあると考えられる。本市でも街中に市民交流広場「結の辻」937㎡(約283坪)があり、月に1度開催される路地でマーケット「Rojima」(ロジマ)や「きうり天王祭」、「秋祭り」など活用されているが、さらに市民(利用者)の声に傾聴することで、新たな事業展開が広がる可能性があることを今回の研修で学びました。中心市街地の有り様、市民ニーズに適合したイベントなど、今後更に賑わいを取りもどせるよう尽力していきたい。

(横田洋子委員)

松山アーバンデザインセンターは、「公・民・額」が連携するまちづくりの拠点。まちづくりを学ぶアーバンデザインスクールを開催し、まちづくりを実践的に学ぶ市民参加型の学習プログラムを実施し、まちづくりの担い手を育成しています。松山アーバンデザインセンターは、新しいまちづくりのスタイルを模索したもので「公」・・松山市や国、県。「民」・・市民、店舗、企業など。「学」・・愛媛大学、松山大学、東京大学などが連携共同、ネットワークをつくり松山アーバンデザインセンターを運営しています。コンセプトはいろいろな人が「もぶる」・・伊予弁で“混ぜる”と街や暮らしをデザインすることです。

このような町づくりは、今までの行政の意向での整備事業では不十分だったと思われる課題や市民の要望、将来求められるだろうまちの役割を明らかにできるのではないかと思います。これらの実証実験としての「みんなのひろば」は、集まる、憩う、遊ぶ、学ぶ場所として親しまれているようです。この広場の利用者へのアンケート結果では、約7割が20代までの子どもや若者であり、周辺の商店街での人通りも「増えた」が、5.5%から21.4%に、まちなか居住に魅力を感じるは半数にもなっており、このような中心市街地の都市空間の利用が、重層的な魅力を提供しているものになっていると思われる。

銀天街L字地区の商店を巻き込んだ取組みをどのように作り出せるかが課題になるのかと思います。

(加藤和記委員)

合併があったとはいいいながらも、50万都市となり、地域の中核としての機能を発揮していた。また、観光地としてのにぎわいもあり、活気のある都市であったが、まちなかを歩いて見ると、こうしたまちづくりの取組が求められていることになっていることに気が付いた。

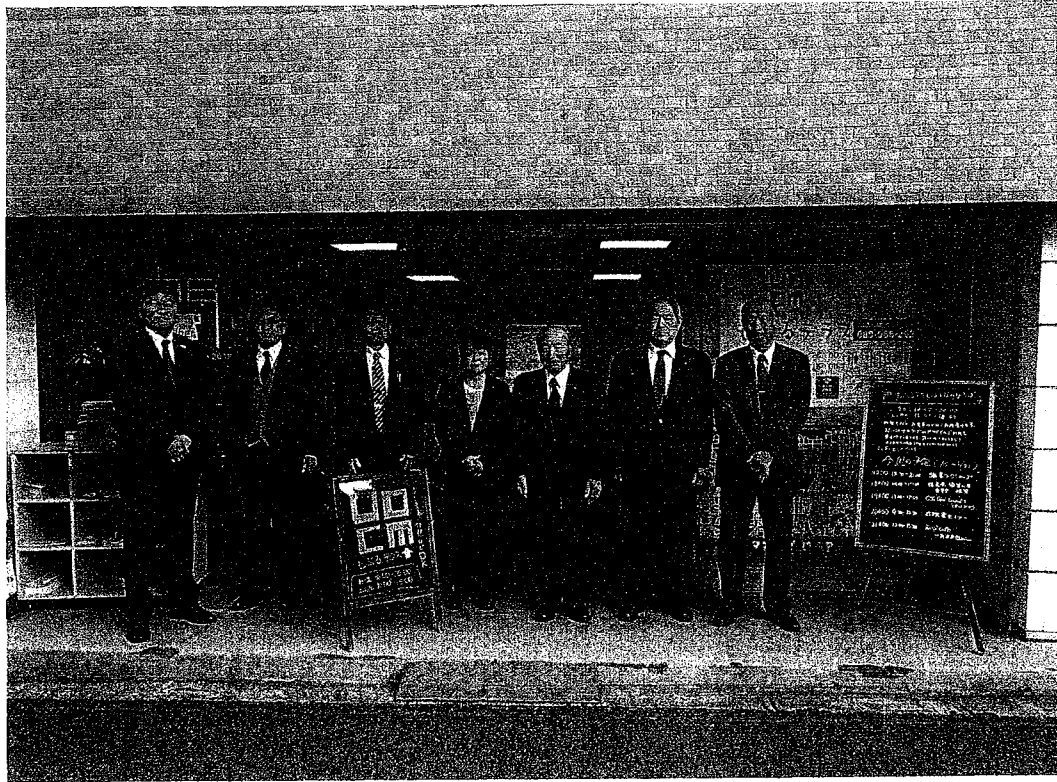
公共、民間、大学が連携してのまちづくりの取組で、「松山アーバンデザインセンター」の社会実験やアドバイスにより、更に市街地への集客やにぎわいづくりの取組の効果は、今後に期待するところが大きいと思えた。

みんなの広場、もぶるテラスを利用した効果についても、周囲の商店街の人たちからは、あまり高くない部分もあると聞き、少し気になった。

こうした、まちなか広場については、本市の「結の辻」があるが、環境的には本市の方が良かったと思えた。「結の辻」については、交流センターが完成間近となってくることから、市街地のにぎわいや活性化に向けた活用が求められてくると思われる。

元号が変わる来年には、中心市街地にとってにぎわいを取り戻すスタートとする都市にするために、今から皆でアイデアを出し合っていくことに期待するものである。

我々議会も少しでも役に立ち、受け入れられる情報の発信をしてきたいと考えている。



(もぶるテラス前にて)

※写真右 松山アーバンデザインセンター
シニアディレクター

行政調査の概要

委員会名	生活産業常任委員会	調査期日	平成30年 1月17日～ 19日	調査先	静岡県三島市 岡山県新見市
参加者	委員長 相楽健雄 副委員長 溝井光夫 委員 渡辺康平・大倉雅志 五十嵐伸 市村喜雄 当局随員 鈴木伸生（商工労政課長） 事務局随員 渡辺正彦				
調査事項： 農商工連携による地場産業の育成について 【静岡県三島市の概要】 1 市制施行 昭和16年4月29日 2 面積 62.02 km ² 3 人口 111,045人（平成29年11月30日現在） 1 三島市農商工連携の取組について 箱根西麓三島野菜（標高50m以上）を使った農商工連携に取り組んでいる。以前は、農政課で補助金を出していたが、1次産業者で6次化が進めることが困難であり、PRなどを行える商工業者と連携した農商工連携に重点を置いた補助金に内容を一部リニューアルした。 2 市での取組 6次産業創出事業費補助金（補助率10/10、上限50万円）などのほか、商品を開発した際は、記者などを呼んだ試食会などを開き、PRを図っている。 3 三島市地域ブランド推進協議会について 商工会議所、観光協会、JAなどが構成員となり、イベントに参加しての野菜や地場産品のPR、農商工連携につながる製品の開発支援などを行っている。事務局の商工観光課は、各団体が連携できるよう情報共有をはかる場をつくり、事業者が取り組みやすいように調整を図っている。 4 6次産業創出事業費補助金を活用した事例 箱根西麓三島野菜のプレミアムカレー（トルトカレー、640円）。高めの価格設定だが、年々受注数が増えており、平成28年は欠品してしまった（ご当地カレーについて、2,000食でヒットと					

言われるが、10,000食売れた。)。トマトハヤシ どちらも味の改良を重ね、こだわりを持ってつくった。お土産品等として人気がり、スーパー、お土産店にもおいてある。

わさびこれ一本。食材に直接かける粉わさび。都庁にもおいてあり、県外にもPRされている。

5 「みしまコロッケ」について

① 誕生のきっかけ

平成13～17年度の実施した「せせらぎ事業」で多くの観光客が訪れるようになり、市内で長く滞在してもらうため、ご当地グルメを開発することとなり、地場野菜をターゲットにした「みしまコロッケ」が誕生した。

② PR方法

B級グランプリにも出場し、市外へのPRも図った。

ドラマでも取り上げられ、若者のほか、国外への周知も図られた。

コンビニとのタイアップ商品も開発され、PRが図られた。

③ 経済効果など

コロッケの原料のジャガイモ（三島馬鈴薯）は、同じ味のためB品を使用しているが、以前B品は値段が安く、売れ残っていた時期もあったが、今はB品が品薄となり、A品も使用している。認定店は、平成20年の210店から平成29年の1,187店に増加した。

三島馬鈴薯は、機械が入れない地域で、手掘りで作業しているため、傷がつかないが手間がかかる。作付面積、生産量とも約21%アップ、みしまコロッケでの使用量は、約189%アップした。

旅行会社のツアーにも組み込まれ、観光客が増加したほか、市内外（東京や関西まで）へのイベントに誘われるようになった。

6 地場の優位性・推進策

首都圏に近く、出荷しやすく、販路を持っている事業者多い。

各団体が協力的である。

企業との連携により、開発及びプロモーションを実施する。

7 今後の取組と課題

みしまコロッケに続く、地域活性の起爆剤の掘り起こし（ヒット作の一方で、駄目になった物も多くある。さつまいもで3年位やっているが、ヒット作がでない。）。

三島野菜は、多品種、少量生産のため、大量生産には対応できないため、規模的な劣勢をどう挽回するか。

効果的なブランディング戦略



三島市商工観光課での説明の様子)

【質疑応答】

(五十嵐伸委員)

Q：生産量・作付面積が年によるバラツキがあるが、その理由は。

A：農協からのデータであるが、平成28年は天候によって、需要はあったものの、供給は大きくおちた。作付面積を維持するのも高齢化で難しい。

Q：PR方法について。テレビ（ドラマ）に取り上げられたが、どういった取組を行ったか。

A：きっかけはメディアからの問い合わせ。これまでのイベントでのチラシ送付を行ってきた効果と考える。なお、宮藤官九郎がなぜ、三島に注目したかは不明である。

チャンスがくるよう地道な努力の積み重ねが必要であり、チャンスが来たら逃がさないことが大事。（以前、ディズニーランドのパレードを行いたいと複数の自治体に打診があったが、警備等の理由でどこの自治体も断ったが、三島市では承諾し、行った経験もある。）

Q. 耕作放棄地での作付について。どの程度解消したか。

A. 荒廃農地は、平成24年度の59.2haから平成28年度は20.7haへ減少した。荒廃農地解消には、葉物類が多いが、三島馬鈴薯の栽培に充てたところもある。なお、馬鈴薯は売れるので、作付をもっと増やしたいが、山間の場所で条件的にも限られているほか、根菜は重く嫌われる。だいたい作付面積が減っている中、のびている特殊な例である。また、農家としてはより良い物を作りたいと考えるが、B品を求められるというギャップがある。

Q. 補助金の実績について

A. 農商工連携・6次産業創出事業補助金→年間3～5件 今年度まで累計22件
中小企業経営革新新事業費補助金→毎年10件程度

(大倉雅志委員)

Q：商店街に飲食店が多いが、その理由は。

A：シャッターの店の開業に対する手厚い補助金がある。また、三島にいくと商売がうまくいくとい

う話のほか、地場で美味しい野菜が採れるなどがあるが、それらの相乗効果によると思われる。そして人が集まり、出店が増えるの好循環で、シャッター率が周辺市町村に比べ非常に低い。

また、イタリアン、フレンチ等洋風の店が増え、イタリア野菜、ヨーロッパ野菜の栽培が増えた。需要の次に、供給も生まれている。

Q. 農商工連携の取組について人口減少、雇用確保への効果は。

A. せせらぎ事業の効果もあるが、地価が安く、東京のベットタウンとして人気があるようで、マンションも完売の状況。

移住、定住の候補地としてランクが上がってきていると感じる。

お祭り好き、郷土愛が強い気質であり、企業・個人とも活気がある。

(市村喜雄委員)

Q: メーカーを原料、加工品どちらで売っていく考えか。

A: 農家がより潤うため、付加価値をどうつけるか考えており、どちらということはない。なお、原料のまま、贈答用として、じゃがいもとしては、日本トップクラスの金額で扱ってもらっていると考えている。

Q: まちの形成についての考え方について。コンパクトなまちが定住人口の増加につながっているのではないか。

A: 昭和40年頃コンビナートの開発計画があったが、全国初の反対の住民運動が起き、環境が守られた。その精神が脈々と受け継がれている。なお、市内には傾斜地も多く大規模開発が難しい状況である。

(渡辺康平委員)

Q: 成功を生み出した、市の考え、方針について

A: 市長をはじめ新しい事好きである。なお、失敗した時に早く撤収し、その反省を生かすことが重要と考える。

Q: プロモーション活動、ネットワーク作りについて。

A: 市の規模も大きくなく協議会のみでの対応である。会議所や農協との仲が良く、連携がスムーズに行えた。

Q. 団体と事業者が協力的だが、その秘訣は。

A. 人の成功をねたむ事なく、一緒に参加しようとする気質がある。

(溝井光夫副委員長)

Q: みしまコロッセ作製の経緯。発案が行政となった理由。

A: 行政としては、まちおこしが呼び水と考えている。行政としては、とにかく場を提供する。行政が出すぎるとやらされている感じが強くなり、息切れしてしまう。行政と業者との取り組む姿勢

のバランスが大事である。行政がいかにか黒子に徹するかである。熱意をもった人も必要である。

(鈴木伸生商工労政課長)

Q：ブランド推進協議会の予算について

A：当初は予算0円だったが、活動費が必要となり、現在はほとんど市からの負担金(200～300万円)で運営している。

Q：コロッケの会の運営、予算について。また、市での関わり方について。

A：当初、市からの補助が100万円位であったが、参加店から売上の一部(2～3%)を寄付してもらうこととなり、現在は補助金なしである。なお、大口の会社が大きな寄付をしており、市が事務局から抜けると、会が解散する可能性もあるため、行政の関わりをどうするか苦慮している。

(相楽健雄委員長)

Q：コロッケの油についても、決まりがあるか。

A：三島馬鈴薯を使用するのみが条件であり、油について指定することはない。なお、店による味のバラツキがあり、苦情もある。今後味、品質の管理をどう図っていくかについて課題がある。



(三島市での行政調査の様子)

【各委員の所感】

(相楽健雄委員長)

三島市では、地域の特性を活用した野菜、三島馬鈴薯を使った三島コロッケを街おこしに官民が取り組み、地産地消を見事に成功させておりました。

地場の特性を生かした取組事が市民と共有できる地場産業は的を射たもの確信致しました。

当市においては、お米などは、全国1～2の食味のあるものであり、果物、野菜等を活用した6次

化産業を積極的に進めていく必要があると考えます。

(溝井光夫副委員長)

この度の行政視察で学んだ三島市における取組は、1次産業者が6次化を進めることが困難であることから、平成24年度農政課に「6次産業化創出事業費補助金」を創出しながらも、平成26年度には農商工連携の担当部署を商工観光課に移管し「農商工連携・6次産業創出事業費補助金」とした支援事例でした。

その取組において、平成27年2月に「三島市地域ブランド推進協議会」を設立し、商工会議所、観光協会、JA、生産者、事業者、市などが構成員となっているが、事務局を商工観光課におき、市が主体的に関わっていることが様々な商品開発につながっていると感じました。

中でも「みしまコロッケ」誕生のきっかけは、行政が発案したものを民間と協働で推進する体制となっていることが、肉屋ばかりでなく化粧品店やおもちゃ屋などの異業種が関わり、いわゆる三島市を挙げての取組に発展していったことが分かりました。

市の知名度アップのために「コロッケ」による異業種連携を呼びかけたとしても、農家や肉屋は儲かるけど関係ない業種は儲からないとか、他人の儲けになぜ協力しなければならないのか、などの理由により組織がまとまらないことが予想されるが、そもそもコロッケを売ることが目的ではなく、コロッケを通じて三島市をPRすること、盛り上げていくことを目的としたことが異業種連携につながったことが分かり、名産品の誕生と活用方法が組織の結束にもつながると感じました。

そしてコロッケにより、三島馬鈴薯の知名度アップ、B級品活用により農家が儲かる、耕作放棄地の解消につながる、加工販売業者が儲かる、街の活性化につながる、学校給食でふるさとの味に定着、ツアーに組み込まれ観光客・交流人口の拡大につながる、などなど多くの波及効果を生み出しており、このような広い視点で取り組むことが出来る「6次産業化」を本市においても積極的に取り組めるよう、今後の活動に生かしていきたいと考えています。

(渡辺康平委員)

静岡県三島市は平成27年2月に「三島市地域ブランド協議会」を設立し、生産者と農業団体の他に商工会議所や観光協会を協議会のメンバーとして巻き込んでいる。協議会の事務局には三島市商工観光課が担当しているが、三島市の担当者の説明では6次化で必要なことは販路開拓とPRであり、商工観光部門が担当する必要があるという説明があった。

特に地場産業の育成については事業者と生産者のネットワークを作り、商品を開発後にいかに知名度を上げるための効果的なプロモーションやブランディングの戦略が重要である。三島市の場合は、東海道新幹線の駅が立地しているため、東京都内まで30分という好立地にあるため、首都圏への出荷がしやすく、市内事業者が首都圏への販路を持っている。販路拡大については、市内の生産者と事業者及び各団体が協力的であることが、地域の優位性を高めている。

三島市では平成20年7月に地元特産品の「三島馬鈴薯（メークイン）」を100%使用した「みしまコロッケ」を売り出した。みしまコロッケについては、全国放送のテレビドラマの中でも取り上げられ、大手コンビニとのタイアップ企画で「みしまコロッケパン」を60万個販売している。こうしたメディアに取り上げられるためには、小さな努力の積み重ねが必要であると、担当者の説明があった。みしまコロッケは、これまで創り出してきた6次化製品の中の一つであり、それまでに沢山の失敗もあったという。また、三島市長の方針として、「積極的に新しいものに取り掛かる」というチャンス逃さない方向性が明確化されており、併せて失敗したときには素早く撤収することも方針となっている。

このようなプロモーションやブランディング、さらには新しい情報を取り入れる積極的な姿勢や失敗の可能性が高い事業からの撤退の素早さは、民間企業の経営感覚と近いものがある。今後、三島市ではより大きな経済的なインパクトを目指すために、さらに収益が上がる仕組みづくりに取り組むとの説明があった。

本市における農商工連携の参考としていきたい。

(大倉雅志委員)

三島の「コロッケ」は6次産業化の成功例であると思う。しかし、前提条件として、いくつかのポイントがある、一つに東京から近距離にあり、新幹線の停車駅となっており、集客・交通の面において有利な条件下にある。2つに神社などの史跡があり、加えて街中の小川のせせらぎ空間など緑の環境整備を行うことで、街の魅力を高めてきている。3つ目として、食に関する市民の関心が高く、飲食店が大変多く存在している、そのため取り組みの広がりが可能となる。4つ目に、テレビ番組で「コロッケ」を含め三島を舞台にした連続ドラマの影響が大きい。農業を行っている場所が近くにあるなどである。さらに、この取り組みに関して、熱狂的に取り組んだ職員がいたことであり、それを支える市の組織体制があったということである。

いずれにしても、何か一つの企画で成功に至ったものでなく、町の総合力であることがいえるのではないか。また同時に、次の取り組みが求められていることを考えたときに、常に成功のトップに立ち続けることの困難さを感じた。

結論的には、6次産業化は何か特別のアイデアで進められるものでなく、結局のところ街の強みを最大限活用するということに落ち着く、それゆえに、過去から現在における地域的財産を見直して、そこに磨きをかけることが最も重要でないかと感じてきた。

(五十嵐伸委員)

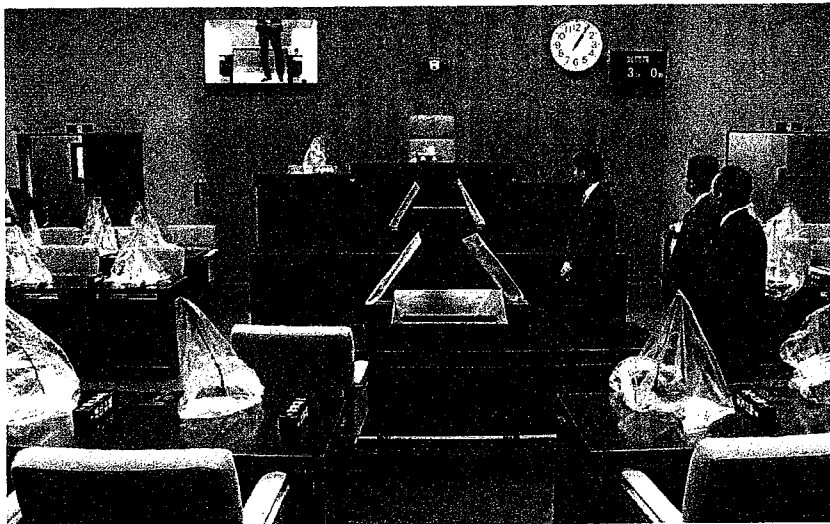
商工会議所、観光協会、JA、生産者、事業者、市などが構成員となって事業展開が行われているようであるが、今回の話を聞いてなかなか難しい取り組みであると感じました。ただ三島市は、東京まで新幹線で30分の位置のため、環境的に条件が非常に良い。野菜が良い物が採れるのでイタリアン

系の食堂が増えているなど、好条件がそろっている地域であるため、取り組み次第ではますます良い方向に進むのではないかと考えます。また、この取り組みについて行政が積極的に活動していることが、事業の成功につながっていると考えられます。当市もこの取り組みを参考にし、共同のあり方を考え積極的に進めるべきと考えますし私も携わっていきたいと思います。

(市村喜雄委員)

行政調査後、帰りの三島駅で食した「みしまコロッケ」は、馬鈴薯が後を引くおいしさだった。

まず農商工連携の背景や経緯において、六次産業化創出事業費補助金を創設したという六次産業化への担当者の強い思い入れが伺える。そして、生産者が六次化を進めることが困難であるということを理解し、補助率 10/10、上限 50 万円・農商工連携・六次産業化創出事業費補助金に内容をリニューアルするなど、地域ブランド推進協議会の事務局が、各団体が連携、情報の共有が図れるよう、事業者が取り組みやすいように調整を行うなど、弛まない努力が「みしまコロッケ」が、三島市地域ブランド推進協議会員の心の満足として実を結んだことがよく理解できた。量産が出来て収穫量が上がり売り上げが上がるばかりではなく、それぞれの満足の尺度ではないことが理解できた。最後に、担当係の女性の熱い思いが説明に溢れていた。



(三島市議場)

調査事項 : 定住人口拡大の促進について

【岡山県新見市の概要】

- 1 市制施行 昭和 29 年 6 月 1 日
- 2 面積 793.29 km²
- 3 人口 30,272 人 (平成 29 年 11 月 30 日現在)

1 定住人口増加のための主な取組

- ① お試し暮らし支援制度

実際の暮らしを体験してもらうため、公共施設に1泊1世帯2,000円で宿泊できる。

② 空き家情報バンク

移住に住宅は必要であり、空き家の有効活用を図る。

③ 空き家活用推進事業補助金

移住者が空き家を購入、改修、家財整理をする際の費用を補助する。

購入) 補助限度 200万円(補助率1/3)など

改修は市内業者施工に限っているため、一定の地域内の経済効果があると考える。

④ 移住交流支援センター

「移・職・住」をテーマに、移住定住支援の拠点施設として、廃校を改修し、平成29年4月開設。

指定管理者運営で、相談、空き家情報の提供・現地案内、移住者などと市民の交流、就職や創業サポートなどを行っている。

⑤ 新規就農支援

生産者の高齢化、後継者不足に対応するため、新たな生産者の確保が必要である。

新規就農者育成支援事業として、就農相談体制の整備、農業研修に関する支援、農地と住宅に関する支援、奨励金・講習会等の支援がある。

また、補助メニューとして、農業体験研修10万円/月、農業実務研修に対する150万円/年などのほか、借家の賃借料やリフォーム費の助成、住宅購入費の助成など、国・県・市でのメニューがある。

ブドウ(ピオーネ)、トマト、リンドウ、桃、牛の新規就農者に対し、相談会・電話相談 → 就農希望地調査・決定 → 農業体験研修 → 就農準備・計画作成 → 農業実務研修 という一連の流れとサポート体制がある。

平成29年度の取組として、新規就農者用の住宅の整備、農地の造成なども行った。

今後の課題と対策として、住宅及び農地の確保、事前説明の徹底。新見市独自の支援事業、栽培技術及び経営管理能力の向上、農地の拡大などがある。

なお、新規就農者は地元で馴染み、信用される農家になることが大事。溶け込むと、農地の確保等がスムーズに行えるため、横のつながりを大事にさせていただく必要がある。

(新見市議会議長の挨拶)



【質疑応答】

(渡辺康平委員)

- Q. 移住・定住のための原資について。地方創生交付金の活用状況、採択率などについて。
本市は交付金の不採択、差し戻しがあったようだが、特別な情報収集等があったか。
- A. 2本だてで1億4,000万円申請し、全額がついた。情報収集等特別なことはない。

(大倉雅志委員)

- Q. 空き家補助のための条件について
- A. 移住者向けの制度。市外に2年以上住んでおり（転入後3年以内も対象）、5年以上定住することが条件で、誓約書の提出をしてもらっている。
- Q. 改修補助について、市内業者限定とのことだが、その確認方法は。
- A. 何度も現場に足を運ぶのは難しい。あとは信用の問題と考える。
- Q. 補助後、転売等はなかった。また、補助の今後の見通しについて。
- A. 転売等は現在のところ確認されていない。1人に最大約500万円の補助だが、金額の変更はありえる。また、元々住んでいる人との均衡をどう図るかもある。
- Q: 農業での生計が維持できるとなる判断は。
- A: 研修品目の3品物については、安定した収穫ができ、価格が安定しており、初任者で成功事例があることから選んでいる。
- Q: 新規就農する場合の必要資金は。
- A: ハウス1棟1,000万円、ぶとう1棚200~250万円かかる。とにかく話をしながら、必要資金の話を進めている。新規就農者には、3,700万円まで借入可能な制度がある。
- Q: 造成地の取扱、値段について
- A: 現在ピオーネの造成地は借地扱い。トマトは民地であり、地主との交渉次第である。

(市村喜雄委員)

- Q. 移住の主な理由について。
- A: 仕事関係が一番多い（転勤、学生の異動は除く。）。その他、定年退職後のUターン、田舎暮らし、結婚など。

Q：空き家の値段の決め方及びNPOの関わりについて。

A：不動産業者が入った物件は、業者と本人で決める。空き家情報バンクの運営は市役所が行っているが、値段は売主の意向で決まる、NPOはその先の運営のみ。なお、土地・建物で50万円という物件が出た例もある。

Q：平成29年度の移住者の見込みなどについて。

A：高校生の転出で、3月が一番動くので、若い人が好む業種、業態をどう確保するかが課題である。

(溝井光夫副委員長)

Q. 移住交流センターの業務内容、そして今後の課題は。

A. 空き家情報バンクと連携しているが、まず不動産業者の仲介を確認する（半分程度は売れると判断し、不動産業者が扱う。）。残った物件について、家主等との交渉を行う。また、移住者とのつながりの確保。役所ではなく、民間人が入るのもメリットと考える。

Q. 農村部の大きな家、農地の取扱について。

A. 大きいので値段が高くなったり、そんなに広く必要としないなど問題もある。NPOでは様々な提案もある（家具をそのまま、2階に荷物あげて1階のみ借りた事例もある。）。また、農地の問題（購入の制限）、農地所得の規制緩和（小さい規模でも売買できるよう下げる。）の方策も検討している。

(相楽健雄委員長)

Q：周辺環境を守るための荒れた空き家対策について。郡部では、不在地主の問題がある。

A：周辺環境に悪影響を及ぼす特定空き家の撤去について限度額50万円の補助がある。家の持ち主がいればいいが、いない場合について、町内会などで応急措置する場合も対象としている。地域で協議会を作り、そこへ個々の補助金を統合した一括交付金を交付すれば、市の負担が減るのではないかと考える。

(鈴木伸生商工労政課長)

Q：移住者アンケートの回収率は。

A：平成27年度が26%、平成28年度が60%である。

Q：お試し暮らしの内容、コーディネーターは誰が行うか。

A：市の概要の話をするほか、必要であれば相談等の対応も行う。その時は、交流センター職員や農林課で対応している。

Q：市内の空き家数について

A：去年の調査で管理がされている空き家数で1,900戸だった。

Q：空き家改修助成について、企画課と農林課での棲み分けについて。

A：一般の改修助成以外に、新規就農者にも改修助成があり、有利な方を使ってもらえばいい。

Q：地元材を使った場合の補助は。

A：市の木材を7割以上使用した場合に、50万円を上限に補助があり、他制度との併用可能。

Q：移住交流センターの運営について

A：常駐者は通常1名、外回りがあるためスタッフが3名いる。

指定管理者で3年。年500万円。休館日水曜日。

Q：定住人口増加に向けた企業誘致の取組について。

A：労働力確保の観点から既存企業からは誘致に反対する声がある。求人倍率は1.7倍で、中小企業の労働力の確保が課題である。会社を誘致しても、労働力も一緒にもってこない、労働力のうばい合いになる可能性もあり、それでは意味がないと考える。地場産業は守れない、中小の事業承継はできないとの声もある。



(新見市での行政調査の様子)

【各委員の所感】

(相楽健雄委員長)

新見市による定住人口増加の為の主な取組は、

1. お試し暮らし支援制度 2. 空き家情報バンク 3. 空き家活用推進事業補助金 4. 移住交流センター 5. 新規就農支援 と5項目を上げ、取り組んでおりました。

山岳地のまちの為、人口減には歯止めがかからない事から、あらゆる対策、手段を考え補助支援等も行っており、特に私が質問した住まなくなって何年も経過し、お隣に迷惑になる住まいには、50万円の解体費用の一部を補助するなど、しっかりした政策が取られている。移住人口の拡大、新規就農等
当市においても、前向きに行っていくべきである。

(溝井光夫副委員長)

新見市は平成17年3月31日に1市4町が合併し、合併当時約36,000人だった人口が間もなく30,000人を下回ろうとしており、老年人口比率は間もなく40%に達しようとしている現状において、定住人口増加に向けて様々な取り組みを行っている。

中でも「移住交流支援センター」は、廃校を活用し平成29年4月に開設したとのことであるが、移住・定住希望者への相談、空き家情報の提供や現地案内、市民との交流、就職や創業サポートなど、包括的な支援に取り組むため施設を指定管理としてスタッフを常駐させていることが、積極的な取り組みであると感じました。

また全国的に問題となっている空き家についても、空き家情報バンクを平成24年度に運用開始し、売買や賃貸に実績を上げているが、空き家の購入や改修、家財整理に対する補助メニューの充実も、本市における空き家活用の際に積極的に取り入れるべきではないかと感じました。

さらには定住に必要な就職においても、新規就農支援として相談から体験研修、就農準備や就農計画作成、農業実務研修、住宅支援などと、支援体制が充実しているばかりでなく、新規就農者用農地の造成に取り組むなど一貫した支援体制の充実には驚きました。本市においても農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大が問題となっているが、一貫した支援体制の整備が農業後継者の育成ばかりでなく、定住・移住者の拡大につながるものと感じました。

新見市の取組を参考に、本市においても積極的に事業展開ができるよう提言していきたいと考えています。

(渡辺康平委員)

岡山県新見市は県西北部に位置し、人口3万人弱の中山間地域である。新見市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では人口3万人の維持を目標としており、そのための取組としては定住人口増加に向けた移住・定住促進策を打ち出している。地方創生関連交付金については2本立てで申請し、1億4000万円が交付された。

お試し暮らし支援制度、空き家情報バンク、空き家活用推進事業所補助金、移住交流支援センター、新規就農支援が定住人口増加のための主な取り組みである。これらの政策は新見市独自の制度というより、国の打ち出した定住人口増加のためのメニューの活用という色合いが強い。平成29年に岡山県瀬戸内市を会派にて行政視察した際にも、同様の政策を打ち出していた。

また、新見市では移住定住の促進については「企画政策課」が担当している。昨年視察した瀬戸内市でも企画政策に関する部署が所管していることから、岡山県では移住定住については企画政策部署が担当することになっていることが分かった。

新見市の担当者の説明では、これらの移住定住促進策を打ち出したことにより、社会動態については改善の方向にあるという。移住者数の動向についてのアンケート調査を平成27年度から実施した

ところ、移住者数は121人から翌年の平成28年度には247人に増えている。

本市においても、今後の移住定住促進策の参考としていきたい。

(大倉雅志委員)

人口減少・定住化の問題を考えるにあたって、新見市の高齢化率が39%を超えている深刻な状況下であり、加えて、岡山県内においても中国山地の中の島根県境に位置することから、地理的条件においても厳しい状況にある。

そういう中で、定住化に向けて、空き家の活用にあたって、購入で300万円、修繕で200万円、家財の処分費で50万円の補助を出している。人口減少が喫緊の深刻な課題とはいえ、個人の財産形成の一部となるこれらの補助の取り扱いは、相当に思い切った政策ではあるが、危惧される面もある。この補助制度は、根本的な問題に対する取り組みではなく、むしろ対処療法的な対策となっている。それゆえに長期的に継続する政策ではないのでないか。

そう考えると、困難ではあるが、地域の特性・優位性を生かした産業起こしというところに、ウエイトを置くほうが長期的には妥当な政策の方向性といえるのでないか。加えて地元こだわりの地域循環の徹底的な追及を図ることの重要性を感じた。

(五十嵐伸委員)

移住支援制度「お試し暮らし」や移住交流支援センターを設立し運営、空き家について移住したい方に50万円の解体撤去の補助など、人口拡大について独自に取り組みをされていることに対し頭が下がる思いでした。当市においては、顕著な人口減少にはなっておりませんが、将来に向けて考えていかなければならないと思っております。取り組みをしていかなければ人口拡大はしていきませんので、手掛けていかなければならないと感じますし、私も少しでも取り組みが出来るように活動をして行きたいと思っております。

(市村喜雄委員)

まずは、新規就農支援においてブドウのピオーネやトマトの栽培用農地の造成、新規就農者用の住宅整備を含め就農希望者の募集に取り組むほどの定住人口増加のための取り組み、移住者の増進など人材確保に向け今後の支援事業なども考えている政策は本気に定住人口の拡大、少子高齢化社会を他人事として捉えるのではなくできる事業から取り組むという行政経営、ガバナンスとしての行政の在り方、捉え方は高く評価されるものであり、今後の成果を期待するものである。

空き家活用や移住交流支援など、まちとしての魅力の向上、住んでみたい選ばれるまちをどのように創造していくのか今後期待するとともに、当市においても選ばれるまちを目指してはいるが具体的な施策の早期展開を待望する。



(新見図書館にて)